

誰もが「希望」を持って活動できる社会にする

- 安心で活力ある地域社会を支えるのは、結局は「人」である。しかし、格差の拡大や貧困の連鎖が始まっているとの指摘がある中、家庭や職場環境によっては、結婚し、子どもを持ちたいという意欲さえ損なわれる懸念が高まっており、人を大切に、努力すれば報われる誰もが「希望」の持つことができるような社会にしていく必要がある。
- 家庭においては、結婚し、子育てをする不安感、負担感を解消するとともに、孤立した親と子をつくらず、社会性を育む子育てを支援していく。
- 学校教育においては、子どもたちの意欲を伸ばし、確かな学力を身につけさせるとともに、社会への参加を意識づけながら、キャリア形成を支援する教育を段階的に行っていく。
- また、職業生活においては、それぞれの能力や適性等に合った職業能力開発を支援していくとともに、子育てをはじめ様々なライフシーンに合わせ、正当な処遇のもと、柔軟な働き方が可能な雇用形態の拡大を図っていく。
- 一方、誰もが希望を持って活動できる社会に向けては、ニート、ひきこもりといった社会的自立が困難な人や、障害のある人が社会参加できるよう関係機関の連携のもと包括的・継続的に支援していくとともに、厳しい経済環境により多くの外国人が職を失う中であって、国籍に関わらず、誰もが安心して暮らし、活躍できる多文化共生社会をつくっていく。

13 希望する人が結婚し子どもを持つことができる環境づくり

- 少子化に歯止めをかけるためには、未婚化・晩婚化の進行を食い止め、子育ての様々な負担により子どもをあきらめる家族をつくらない社会づくりを進める必要がある。このため、若者の就労支援や結婚支援など若者の生活基盤の確保、希望する人が子どもを持てる基盤づくり、すべての子ども・子育て家庭への支援などライフステージに応じた対策を講じていく。

🏠 主な取組

- 若者のキャリア教育・就労支援 [17, 18(1) 参照]
- 結婚支援事業を行っている市町村や公的団体への支援、連絡会議の開催など官民一体となった結婚支援
- 不妊治療に対する助成
- 保育所等の整備や低年齢児保育の受入れ拡大による待機児童の解消、一時預かり、休日保育、病児・病後児保育など多様な保育サービス、子どもの放課後対策の充実、子ども医療費無料化の継続
- 高齢者と子育て期のファミリー世帯の住宅のストックとニーズのミスマッチ解消に向けた住替え支援などの仕組みの構築

<関連する個別計画> ・第二次愛知県少子化対策推進基本計画(2010年3月)
・愛知県住生活基本計画(2007年2月) ※2011年度見直し予定

政策効果指標 低年齢児保育の受入数20%以上増(2014年度)
【現状】16,157人(2009年度)

14 家庭と地域の子育て力の強化

(1) 子どもと親がともに成長できる環境づくり

- 子どもの健全な発達にとって、乳幼児期の親子関係が極めて重要な役割を担っているが、子育てに自信を持つことができない親が増えている。親の子育てに対する自覚と自信を高めていくため、健診の場や子育て支援拠点等において、親になるための学習や子育て支援が受けられる体制づくりを進めていくとともに、社会全体で子育て家庭を応援する機運の醸成を図っていく。
- 子どもたちの朝食の欠食、肥満や過度の痩身願望の状況が依然として見られるなど、食育が十分になされていない家庭があることから、学校や地域が家庭と連携しながら食育を充実させていく。

📌 主な取組

- 子どもの発育段階に応じた親の学習の機会の提供(テキスト作成、子育てネットワーカー^{*1}や「おやじの会」の活用など)
- 子育て支援拠点など身近な場所に登録することにより、様々な相談や個人に適した情報が提供される子育て情報・支援ネットワークの構築
- 社会全体で子育て家庭を応援する機運の醸成(「はぐみんデー」の広報啓発活動の強化など)
- 栄養教諭と食育推進ボランティアとの連携による食育の推進

<関連する個別計画> ・あいちの教育に関するアクションプラン(2007年4月) ※2010年度に改定予定
 ・第二次愛知県少子化対策推進基本計画(2010年3月)
 ・あいち食育いきいきプラン(2006年11月) ※2011年度に改定予定

政策効果指標 子育て情報・支援ネットワークの構築:県内市町村の50%以上(2014年度)

<子育て情報・支援ネットワークのイメージ>



(2) 社会総がかりによる子どもの社会性の向上

- 若者を中心に社会に適応できない者が増えており、家庭のみならず地域や学校における子どもの規範意識や社会性を育む力を引き出していく必要がある。地域の異世代・異年齢の人々との交流活動の活発化や、家庭・地域・学校が連携した道徳観の育成に取り組んでいくとともに、親や地域の人々の情報モラルに関する意識改革を促しつつ、子どもたちにインターネットや携帯電話などを使う上でのルールやマナーを身につけさせていく。

📌 主な取組

- 地域で活躍する人材として養成した青少年やシニア世代による異世代・異年齢交流の拡大(モデル事業の実施など)
- 家庭・地域・学校が連携した人権、環境、地域貢献など子どもの道徳観や社会性の育成(モデル事業の実施など)
- 情報モラル専用サイト「i-モラル」の活用等による情報モラル教育の推進 [10(2)参照]

<関連する個別計画> ・あいちの教育に関するアクションプラン(2007年4月) ※2010年度に改定予定
・あいち子ども・若者育成計画2010(2010年3月)

15

学力・学習意欲と体力の一層の向上

(1) 学習意欲を引き出す教育の推進

- 学習意欲は確かな学力を形成するための基礎となるものであることから、きめ細かな指導を通して、子どもたちに分かる喜びを実感させるとともに、外部の人材の活用などにより、興味・関心を高めるような授業を実施していく。また、社会の変化や生徒の多様な学習ニーズに対応するため、複数部制の定時制通信制高校の設置に向けた検討を進めていく。
- 教員の大量退職を迎える中、教員全体の指導力が相対的に低下することも懸念されることから、優秀な教員の確保に引き続き努めるとともに、教員の指導力向上を図っていく。

📌 主な取組

- 少人数学級や少人数指導によるきめ細かな教育の推進
- 優れた授業実践者や、教員志望者、退職教員など外部の人材を活用した授業や学習支援の充実
- 実践的な外国語授業を実施するための研修の実施
- 複数部制の定時制通信制高校の設置に向けた検討
- 優秀な教員を確保するための採用方法の工夫・改善

<関連する個別計画> ・あいちの教育に関するアクションプラン(2007年4月) ※2010年度に改定予定
・愛知県立高等学校再編整備実施計画(第2期)(2006年11月)

政策効果指標 全国学力学習状況調査で「学校で好きな授業がある」と答えた児童生徒の割合：
全国平均を上回る(毎年度)
【現状】小6 78.1%(全国78.8%)、中3 54.1%(全国52.7%)(2009年度)

※1.子育てネットワーク：育児経験があって、気軽に相談ができ、乳幼児を持つ親が集まってつくった「子育てグループ」の活動を支援していくリーダーとして県が養成している者。

(2) 子どもたちがスポーツを楽しむことができる環境づくり

- 体力は健全な社会生活を営む上で重要な基盤であるが、運動習慣や生活習慣の違いなどから、体力・運動能力は二極化傾向にあるため、地域で身近にスポーツを楽しむことができる環境を整えたとともに、子どもの運動習慣の改善を促し、体力の向上を図る方策の研究に取り組んでいく。また、スポーツに興味や憧れが持てるよう国際的・全国的なスポーツ大会の開催や支援をしていく。

📌 主な取組

- 地域で身近にスポーツを楽しむことができる総合型地域スポーツクラブ*1の創設及び育成の支援
- 学校教育や地域社会の中で子どもの体力向上を図る方策の研究及び成果の普及
- 国際的・全国的なスポーツ大会の開催
 - ・日・韓・中ジュニア交流競技会【2011年開催】 [43参照]
 - ・国民体育大会冬季大会スケート競技会(ショートトラック・フィギュア)及びアイスホッケー競技会【2012年開催】

＜関連する個別計画＞ ・あいちの教育に関するアクションプラン(2007年4月) ※2010年度に改定予定
 ・スポーツあいちさわやかプラン(改訂版)(2008年3月)

政策効果指標 小中学校の体力テスト合計点の平均値:全国平均を上回る(2015年度)
 【現状】小5～中2・男女の全てで全国平均を下回る(2009年度)

16 特別支援教育の推進

- 発達障害を含む特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒が年々増加していることから、こうした状況に対応しつつ、障害のある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行うことが必要である。そのため、県の特別支援学校のセンター的機能を高め、発達障害を含む障害のある子どもが在籍する小・中・高校等を支援するとともに、市町村が特別支援教育体制を主体的に整備できるよう支援を行っていく。また、過大化する養護学校の適正規模の確保や適正配置に取り組んでいく。

📌 主な取組

- 特別支援学校への特別支援教育コーディネーターの配置
- 特別支援学級の充実、通級*2指導教室の増設
- 発達障害に関する実践的な研修など、市町村に対する支援の充実
- 尾張地区養護学校(知的障害)をはじめとする養護学校の過大化解消に向けた取組の強化【尾張地区養護学校の新設:2014年度開校】

＜関連する個別計画＞ ・あいちの教育に関するアクションプラン(2007年4月) ※2010年度に改定予定
 ・知的障害養護学校の今後の方策についてII(報告)(2009年6月)

17 一貫したキャリア教育の推進

(1) 将来への目標が持てるキャリア教育の推進

- 子どもの頃から「働くことの意味と大切さ」を理解した上で、自分に合った進路を主体的に選択し、そのために必要な能力を身につけていくことが大切である。体験活動を通じて、小・中・高校の各段階での社会性のかん養、自己有用感や勤労観・職業観の育成、適切な進路選択の支援を進めていくとともに、学校の取組を支援する地域の人材を養成していく。



県立高校におけるインターンシップの様子

🔗 主な取組

- 小中学校でのキャリア教育カリキュラム作成の促進と充実
- 県立高校普通科でのインターンシップの拡大
- 教育界と産業界とのコーディネートを行うことができる人材の育成、県内全域でのコーディネート活動の実施
- 総合学科での特色ある教育や専門学科における実践的な能力形成のための教育の充実

＜関連する個別計画＞ ・あいち就業促進プラン(2005年2月) ※2010年度に産業労働計画(仮称)として改定予定
 ・教育に関するアクションプラン(2007年4月) ※2010年度に改定予定

(2) モノづくり人材育成愛知モデルの推進

- 団塊世代の大量退職や若者のモノづくり離れが進む中、質・量ともに日本一のモノづくり技能者を有する本県の産業をさらに発展させていくため、人材育成機能を強化していくとともに、モノづくりへの理解や興味を深める取組を展開していくことにより、新たに技術・技能者を志す若者や子どもを増やしていく。

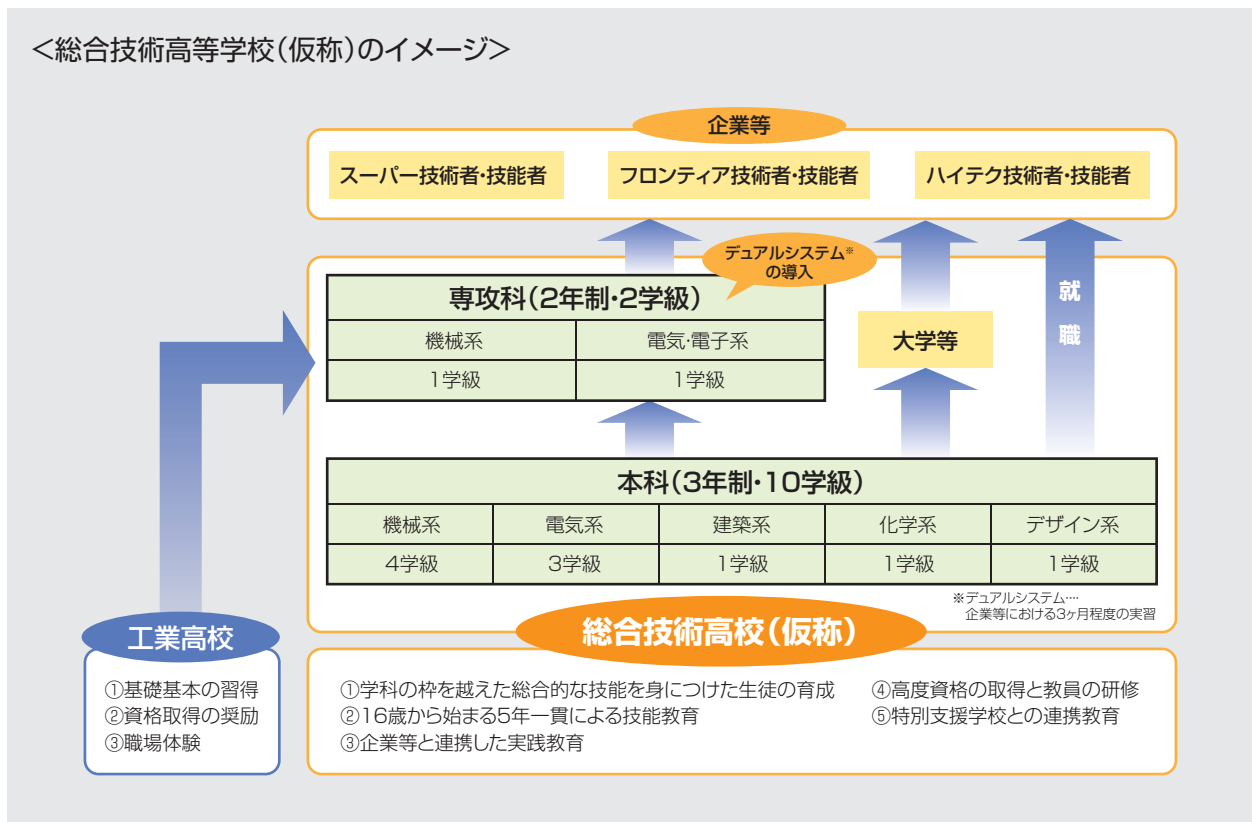
🔗 主な取組

- 本県の工業教育の中核となる総合技術高等学校(仮称)の新設【2015年度開校】
- 小学校から高校まで、各段階にふさわしいモノづくり教育プログラムの充実
- 技能五輪全国大会・全国障害者技能競技大会の誘致・開催【2014年度開催をめざす】
- 大学でのモノづくり講座等の開設促進

＜関連する個別計画＞ ・モノづくり人材育成愛知モデル(2006年2月)
 ・第8次職業能力開発計画(2006年8月) ※2011年度に改定予定
 ・あいちの教育に関するアクションプラン(2007年4月) ※2010年度に改定予定

※1.総合型地域スポーツクラブ：子どもから高齢者まで、初心者からトップレベル競技者まで、地域の誰もが年齢、興味・関心、技術・技能レベルなどに応じていつでも活動でき、複数の種目が用意されている地域住民が主体的に運営するスポーツクラブ。

※2.通級：各教科の指導は主として通常の学級で受けながら、障害の状況等に応じて特別な指導を特別な場(通級指導教室)で受ける特別な教育課程。



18 個人・社会のニーズに対応した就業支援・職業能力開発

(1) 個人の適性や企業ニーズを踏まえた職業能力開発

- 産業構造の変化や技術革新が進展する中で、企業が求める能力は多様化していることから、個人の能力、適性、経験などに応じた職業能力開発を支援していく。また、高等技術専門校においては、民間での実施が困難な訓練(モノづくり関連分野)に特化していくとともに、求職者への多様な訓練機会を提供するために、民間教育訓練機関との連携を強化していく。あわせて、企業の人材育成に対する支援を拡充していく。

🔗 主な取組

- ジョブカード制度*1の活用などによるキャリア・コンサルティング機能の充実
- 高等技術専門校の機能充実
 - ・モノづくり分野訓練に特化した総合科目の設定(モノづくり総合科の設置)【2011年度モデル実施、2012年度以降実施校拡大】
 - ・中小企業のモノづくり人材育成支援機能の充実(オーダーメイド型訓練の実施)【2011年度以降順次実施】

<関連する個別計画> ・あいち就業促進プラン(2005年2月) ※2010年度に産業労働計画(仮称)として改定予定
 ・第8次職業能力開発計画(2006年8月) ※2011年度に改定予定

政策効果指標 県高等技術専門校訓練生の就職率:70%(毎年度) 【現状】65.4%(2008年度)

(2) 社会的ニーズの高い分野への就業支援

- 本格的な高齢社会を迎える中で、介護分野は社会的な使命を有する重要な職種であるにもかかわらず、低賃金や厳しい労働環境などにより、慢性的な人手不足となっているため、雇用環境の改善に向けた支援とあわせ、事業者による求人活動や職場体験機会の提供への支援などの取組を推進していく。
- 農林水産業は食料の供給のみならず、農地・森林等の持つ多面的機能の発揮により県民の豊かな暮らしを支えており、将来にわたり持続させていくことが不可欠な産業である。しかし、担い手の不足が深刻化していることから、強い意欲のある就業希望者に対して、関係機関との連携強化による就業相談や実践的な研修の実施などの支援を行っていく。

主な取組

- 介護福祉士等養成施設で就学する者への修学資金貸付、福祉・介護人材のマッチング支援など、福祉人材センターにおける人材確保対策の実施 [6(2)参照]
- 介護職員の処遇改善に取り組む事業者への助成、職場におけるキャリアアップ支援など処遇改善等を通じた定着支援 [6(2)参照]
- 農林漁業への就業希望者を対象とした、事業者との就職個別相談会による人材マッチング支援及び就業研修による知識・技術の習得支援 [29(1)参照]
- 離転職者を対象とした介護・農業分野などの雇用セーフティネット対策訓練の実施

＜関連する個別計画＞ ・あいち就業促進プラン(2005年2月) ※2010年度に産業労働計画(仮称)として改定予定
・食と緑の基本計画(2005年2月) ※2010年度に改定予定

政策効果指標 新規農業就業者数:毎年度200人、新規林業就業者数:毎年度30人、新規漁業就業者数:毎年度30人
【現状】農業就業者数:155人、林業就業者数:45人、漁業就業者数:24人(2008年度)
※それぞれ2010年度に見直し予定

19 多様な働き方を可能にする社会への変革

- 非正規労働者の社会的・経済的地位の不安定さや正規労働者の長時間労働など、多くの労働者にとって仕事と生活の調和が実現しにくい状況にある。企業と社会が持続的に発展していくためには、男女ともに働く人が個人の置かれた状況に応じて多様で柔軟な働き方が選択でき、公正な処遇が確保されることが大切である。このため、今後、企業における仕事と生活の調和を可能とする雇用環境づくりの取組を進め、ワーク・ライフ・バランス^{※2}の重要性を普及啓発していく。
- 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という固定的な性別役割分担意識はいまだ根強く、家事等での女性の負担が重くなっている。性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて意識改革を進めるとともに、様々な主体と連携・協働して実践的な取組を推進していく。さらに、女性が多様な働き方を選択できるよう、子育て等で仕事を中断した女性の再チャレンジの支援などに取り組んでいく。

※1.ジョブカード制度:ハローワーク、ジョブカフェ等でのキャリア・コンサルティングを通じ、企業における実習と教育訓練機関などにおける座学を組み合わせた実践的な職業訓練を実施し、常用雇用をめざした就職活動やキャリア形成に活用する制度。

※2.ワーク・ライフ・バランス:国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方を選択・実現できること。

 主な取組

- あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会を機軸とした官民一体となったキャンペーン活動など、企業・労働者への意識改革を促す普及啓発の促進
- ファミリーフレンドリー企業^{*1}の登録要件にライフステージに応じた多様で柔軟な働き方ができる雇用環境づくりを追加し、企業の取組を情報発信
- ウィルあいちを拠点とした女性団体・NPO・大学等と連携した協働推進事業の実施、女性の再チャレンジを支援する講座の開催、情報提供

<関連する個別計画> ・あいち就業促進プラン(2005年2月) ※2010年度に産業労働計画(仮称)として改定予定
 ・第二次愛知県少子化対策推進基本計画(2010年3月)
 ・あいち男女共同参画プラン21(改訂版)(2006年10月) ※2010年度に新計画策定予定

政策効果指標 ファミリーフレンドリー企業登録数:860社(2015年度) 【現状】424社(2008年度)

20 ニート、ひきこもりなど社会生活を円滑に営む上で困難を有する者への対策の推進

- ニート、ひきこもりなど社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者は家庭環境、生活環境、就業環境、あるいはメンタル面など多様な問題を抱えており、その原因に応じた適切な対応が必要なことから、不登校児童生徒、ニート、ひきこもりなど、それぞれの困難な状況に応じた取組について強化していくとともに、市町村と連携しながら、そうした子ども・若者に対する総合的な支援が実施されるよう取り組んでいく。

 主な取組

(不登校児童生徒対策)

- スクールカウンセラーの配置拡大、適応指導教室における指導への支援 [7参照]
- 家庭教育相談員による不登校児童生徒を持つ家庭への訪問や、ホームフレンドによる児童生徒本人への働きかけの実施

(ニート、ひきこもり対策)

- ヤング・ジョブ・あいち、地域若者サポートステーション^{*2}、ニート支援団体との連携によるニートの就労支援強化
- 民間団体、NPOやひきこもり支援サポーターを活用したアウトリーチ^{*3}活動の充実
- ひきこもりの専門的な相談窓口の開設、様々な支援機関との連携によるひきこもりを社会的自立へと導く包括的・継続的な支援モデルの構築

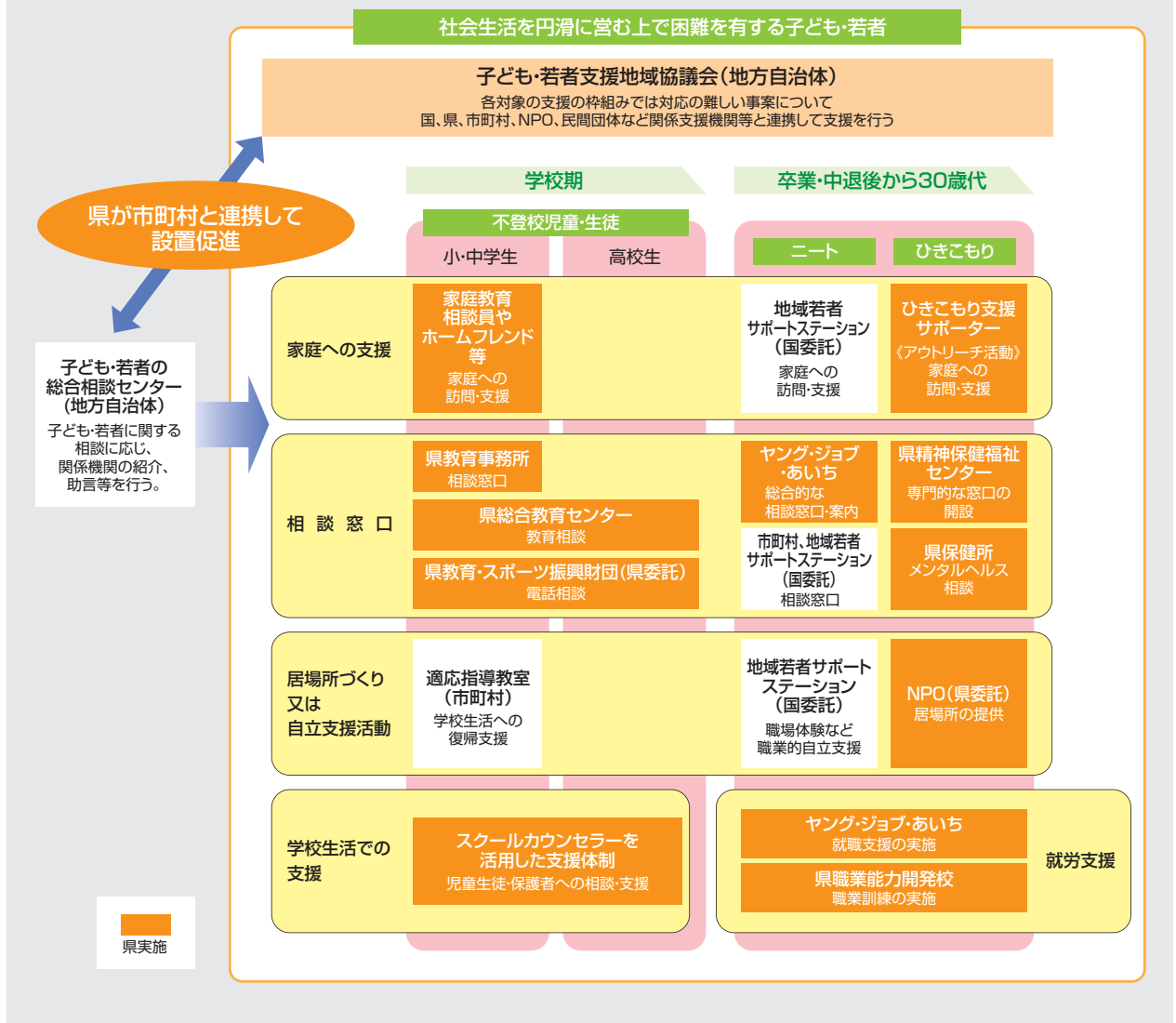
(総合的な支援をするための取組)

- 市町村との連携による総合相談窓口の機能の確保や「子ども・若者支援地域協議会^{*4}」の設置による包括的・継続的なネットワークの整備促進

<関連する個別計画> ・あいちの教育に関するアクションプラン(2007年4月) ※2010年度に改定予定
 ・あいち子ども・若者育成計画2010(2010年3月)
 ・あいち就業促進プラン(2005年2月) ※2010年度に産業労働計画(仮称)として改定予定

政策効果指標 子ども・若者支援地域協議会を利用できる子ども・若者の割合:70%(2014年度)

<国・地方自治体による子ども・若者の状況に応じた総合的な支援>



21 障害のある人の地域生活と就労支援

(1) 地域生活を支える体制の整備

- 障害福祉のあり方は「施設福祉」から「地域福祉」へ転換され、障害のある人たちの地域生活における自立に向けた支援が必要となっていることから、相談支援体制の強化、居住支援、地域住民の理解促進を図るとともに、地域生活の後方支援機能の強化を図っていく。さらに、支援体制の整備が遅れている発達障害者対策を推進していく。

※1.ファミリーフレンドリー企業：労働者の仕事と生活の調和に配慮し、多様で柔軟な働き方の選択を可能にする職場環境づくりに取り組む企業。
 ※2.地域若者サポートステーション：ニート等の若者の自立を支援するため、地方公共団体、民間団体との協働により、若者自立支援ネットワークを構築し、その拠点として、国の委託を受け設置された組織で、若者やその保護者等に対して、個別・継続的な相談、各種セミナー、職業体験など総合的な支援を実施している。
 ※3.アウトリーチ：英語で手を伸ばすことを意味し、公共機関の現場出張サービスなどの意味で使われる。福祉などの分野における地域社会への奉仕活動や、芸術文化に触れる機会の少ない人々のところへ芸術家が出向いて行う芸術活動などがある。
 ※4.子ども・若者支援地域協議会：教育、福祉、医療、労働分野など子ども・若者の育成支援に関連する分野の事務に従事している機関等が行う支援を適切に組み合わせることによりその効果的かつ円滑な実施を図るため、地方公共団体が単独、又は共同して設置した、関係機関等により構成された協議会。

📁 主な取組

- 地域における相談支援体制の強化
 - ・各障害保健福祉圏域への相談支援に関するアドバイザー設置による支援の実施（地域でのネットワークの構築に向けた指導、相談支援事業者のスキルアップに向けた指導など）
 - ・相談支援を支える人材の養成と資質向上のための研修の充実
- グループホーム、ケアホームの整備への助成、「あんしん賃貸支援事業※1」と「居住サポート事業※2」との連携などによる民間住宅への入居支援
- 愛知県心身障害者コロニーを、医療支援部門、地域療育支援部門、研究部門の三つの部門に再編し、「愛知県療育医療総合センター（仮称）」を設置【本格稼動：2015年度】
- 重症心身障害児施設に対する需要の高まりを踏まえた第二青い鳥学園の施設機能・運営体制の実現
- 発達支援プログラム（地域支援プログラム・家族支援プログラム）の普及啓発や指導者養成などの市町村支援の実施
- 福祉的な支援を必要とする刑務所等出所予定者について、福祉サービス等につなげるための準備を保護観察所と協同して進める地域生活定着支援センターの設置

＜関連する個別計画＞ ・第2期愛知県障害福祉計画（2009年3月）
 ・愛知県心身障害者コロニー再編計画（2007年3月）

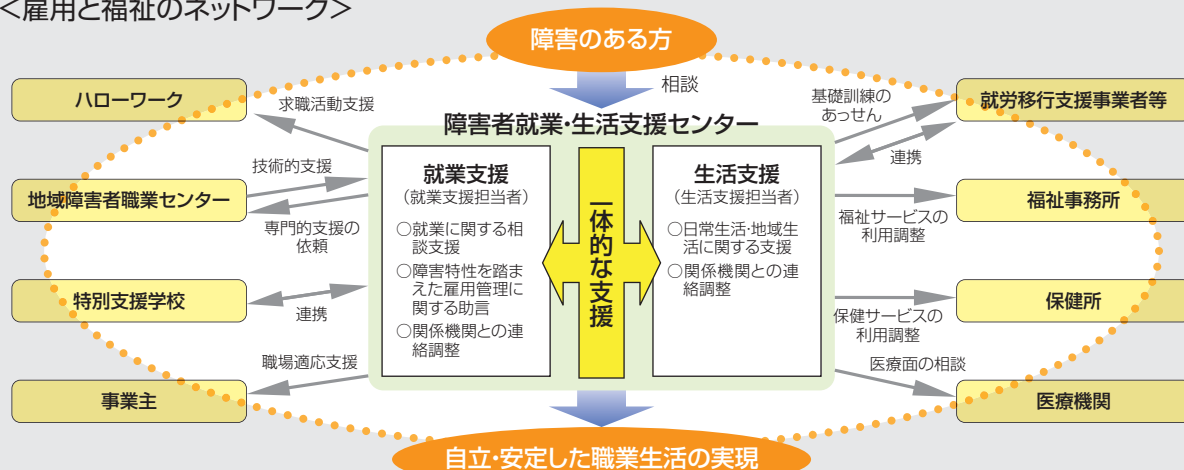
(2) 就労支援の充実

- 本県における障害者の実雇用率は法定雇用率を下回っており、法定雇用率達成企業の割合も全国平均を下回っている。このため、特別支援学校における職業教育の充実、就労支援・生活支援を一体的に行う障害者就業・生活支援センターの設置拡大を進めていくとともに、福祉・教育・労働分野が連携を強化し、様々な支援策を組み合わせ、障害者の就労促進・定着支援に取り組んでいく。さらに、福祉施設で働く障害者の工賃アップにも取り組んでいく。

📁 主な取組

- 特別支援学校におけるより実践的な職業教育の実施
- 障害者多数雇用企業等を活用した施策を実施するなど障害者雇用促進のための経済団体、企業等との協働の推進
- 障害者就業・生活支援センターの設置拡大による地域における就労支援ネットワークの形成
- 工賃アップをした事業所の取組事例や共同受発注の成功事例などをまとめた事例集の作成、施設職員研修の実施など工賃アップに向けた取組の強化

＜雇用と福祉のネットワーク＞



- ＜関連する個別計画＞ ・あいち就業促進プラン(2005年2月) ※2010年度に産業労働計画(仮称)として改定予定
 ・第2期愛知県障害福祉計画(2009年3月)
 ・愛知県工賃倍増5か年計画(2008年3月)
 ・あいちの教育に関するアクションプラン(2007年4月) ※2010年度に改定予定

- 政策効果指標** ・民間企業の実雇用率:法定雇用率(1.8%)の達成(2015年6月時点) 【現状】1.57%(2009年6月現在)
 ・特別支援学校高等部卒業者の一般就労の就職率:50%(2015年度) 【現状】40%(2008年度)

22 多文化共生成熟社会づくり

(1) 本県での就労・居住を希望する定住外国人への支援

- 2008年秋以降の急激な経済環境の悪化に伴い、雇用調整の矛先が製造現場で働く外国人労働者にも向けられ、本県で就労していた外国人の失業が急増している。そうした外国人の場合、言葉の問題などもあって再就職もままならず、住居費や子どもの学費が払えないなど生活不安に直面する事態も起きているため、県内で引き続き就労・居住を希望する外国人への支援を実施していく。

🗨️ 主な取組

- 定住外国人を対象とした日本語学習機会の提供
- あいち求職者総合支援センターでの通訳配置など相談機能の充実
- 定住外国人離転職者を対象とした職業訓練の実施

(2) 国籍にかかわらず誰もが安心して暮らし、活躍できる地域社会づくり

- 急激な経済環境の悪化により、県内の外国人数は減少しているものの、中長期的に見れば、社会経済のグローバル化など、外国人の増加や定住化につながる社会環境の変化は、今後も進んでいくものと考えられる。国籍等にかかわらず誰もが安心して暮らし、活躍できる社会をめざし、外国人県民の子どもへの学習支援、生活相談機能の充実、労働環境の改善に向けた支援などを進めていく。

🗨️ 主な取組

- 日本語教育適応学級担当教員、語学相談員の配置など、公立小中学校・高等学校での学習支援
- 日本語学習支援基金^{※3}の活用やプレスクール^{※4}の市町村への普及など、地域での学習支援【基金の運用:2008~2012年度】
- 多文化ソーシャルワーカー^{※5}の養成・活用など相談機能の充実
- 「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章」の普及や多文化共生分野の功労者表彰制度の普及など意識啓発

- ＜関連する個別計画＞ ・あいち多文化共生推進プラン(2008年3月)
 ・あいちの教育に関するアクションプラン(2007年4月) ※2010年度に改定予定

※1.あんしん賃貸支援事業:高齢者・障害者・外国人・子育て世帯の入居を受け入れるとして都道府県に登録された民間賃貸住宅に関する情報提供や様々な居住支援サービスの提供を促すことにより高齢者等の入居をサポートする事業。

※2.居住サポート事業:保証人がいない等の理由により一般住宅への入居が困難な障害のある人に対し、入居に必要な調整等に係る支援を行うとともに、家主等への相談・助言を通じて障害のある人の地域生活を支援する事業。

※3.日本語学習支援基金:地域の日本語教室への支援、外国人学校への支援など、外国人児童生徒の日本語学習促進のための環境整備事業を行うため、地元企業などと協力して、財団法人愛知県国際交流協会内に創設した基金。

※4.プレスクール:公立小学校へ早期に適応できるようにすることを目的とした、入学直前の外国人の子どもに対する初期の日本語指導・学校生活指導。

※5.多文化ソーシャルワーカー:外国人県民が抱える心理的・社会的な問題に対して、本人の心だけでなく、その人を取り巻く家族、グループ、コミュニティなどの環境に働きかけることにより、相談から解決まで一貫した支援を行う人材。